

基本情報

施設名	アスク大和東保育園（定員 66 名）
所在地	〒242-0017 大和市大和東 2-7-11
電話番号	046-200-3501
評価項目	神奈川県社会福祉協議会版
評価年度	平成 29 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

評価方法

自己評価	
（実施期間） 平成 29 年 12 月 1 日～ 平成 29 年 12 月 27 日	乳児、幼児にわかれ、それぞれ話し合い、評価 3 点をしぼり評価表に記載。
評価調査員による評価	
（実施期間） 平成 30 年 1 月 12 日	評価調査者 2 名が、1 日間を通し、保育園内の視察、保育内容、子どもたちの観察、書類確認及び園長、職員との面接、ヒアリングにより評価を行いました。乳児、幼児の食事の観察を行い、保育環境、子どもの遊びの様子及び、延長保育の観察を実施しました。
利用者家族アンケート	
（実施期間） 平成 29 年 11 月 1 日～ 平成 29 年 11 月 30 日	「園だより」でのアンケートご協力をお願い。玄関に回収ボックス設置。

第三者評価結果報告書

1. 総合評価

総合評価

● 【アスク大和東保育園の立地・概要】

アスク大和東保育園は、小田急線・相鉄線大和駅の北の方向に位置し、駅から線路沿いに徒歩5分程度の住宅地の中に位置しています。大和駅周辺にはアスク系列保育園が3園点在し、鶴間、南林間を含めると大和市内にはアスク保育園が5園集中しています。大和市は北西部に厚木基地、立川基地があり、米軍や自衛隊のジェット機の航路に当たるので住民は騒音補償を受けている地域であり、自治体に対する補償もあり、財政は比較的裕福な大和市です。交通のアクセスの面では小田急線が新宿に直通、相鉄線も特急停車駅であるので東京、川崎、横浜、相模原のベッドタウンとして急速に発展している地域でもあります。道路は県央の中心地域であるため、東名高速道路、藤沢街道（国道467）、国道246の大和厚木バイパスが通り、アクセスも良く、相鉄線大和駅の地下駅実現以来、駅前の再開発が課題とされています。アスク大和東保育園の近隣には上草柳の泉の森や、大和スポーツセンター、下草柳のふれあいの森等があり、境川を介して瀬谷区とも近い地域であり、都会的な利便性と共に自然が多く残り、景色がきれいな地域でアスク大和東保育園の子どもたちは感性豊かに育まれています。

● 【アスク大和東保育園の保育の方針】

アスク大和東保育園では、法人系列全園で展開する運営理念の、1. 「セーフティ（安全）&セキュリティ（安心）を第一に」、2. 「お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を」、3. 「利用者（お子様・保護者ともに）のニーズにあった保育サービスを提供」、4. 「職員が楽しく働けること」を基に、基本方針では、「1. 子ども「自ら伸びようとする力」・「後伸びする力」を育てる保育を」、「2. 子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」の充実を」に置き保育を推進しています。アスク大和東保育園の園目標は、「1 健康で明るく元気な子」、「2 素直な気持ちを表現し、自ら考え意欲的に活動できる子」、「3 思いやりがあり、感謝する心を持つ子」を掲げ、笑顔いっぱいの園作りを目指して取り組んでいます。法人には保育園の運営の他、系列会社として㈱ジェイキャスト（以下、ジェイキャストとする）があり、ジェイキャストより英語・リトミック・体操の専門スタッフが講師として巡回してサポートを行い、食農活動においても法人東京支社の食農職員による指導を受け、保育内容に厚みを増しています。

<全体の評価講評>

<優れている点>

1. 【保育園業務マニュアルに沿って標準化された安定した保育】

法人では、完成度の高い全園共通の「保育園業務マニュアル」を完備し、新園の軌道、全園の標準化を図り、マニュアルの基、園長の個性を生かし、地域性を加味した園作りが行われています。また、子どもの育み、新人職員の育成、パート職員の教育、保護者への対応等、マニュアルに沿ってアスク保育園の特色と共に均一を図っています。アスク保育園は、「保育園業務マニュアル」と適材適所に優秀な園長の配置体制の基、保育の質、統一性を保ち、安定した保育を展開しています。

2. 【子どもの「楽しみ、学ぶ」保育プログラムを活用した育み】

アスク保育園では、専門スタッフに（同法人系列会社の「ジェイキャスト」に所属）による多様なプログラムを準備し、3つの基本的なプログラムに幼児教育プログラムを加え、子どもの生きる力・伸びる力を育てています。基本的なプログラムでは、外国人講師によるネイティブな英語プログラム、脳を支配する感覚や、神経機能を中心に敏捷性・均衡性を養い体力増強を図る体操プログラム、音楽を通じたコミュニケーション、表現を楽しむリトミックプログラムを実施しています。楽しむ心・学ぶ楽しさに趣を置き、さらに体力的、知的、感覚的を養い、豊かな保育を実践しています。幼児教育プログラムは、絵本を中心に園と家庭で連動した知育プログラムとワークプログラムにより、総合的スキルを身に付け、子どもに学ぶ楽しさとスキルを提供しています。

3. 【地域との連携への取り組み】

アスク大和東保育園は、平成26年10月に開設され、3年余の期間の中で園作りに尽力され、地域との連携の取り組みにも力を入れて進めています。大和市には系列園が5園あり、小田急線・相鉄線大和駅の周囲に3園が点在し、大和市（人口23.5万人）にしては系列保育園として多い数であり、知名度が高い要因の1つになっており、系列園との連携強化も図っています。地域との交流・連携については、園庭開放（月2回）、一時保育を実施して地域の子育て親子に貢献し、幼児のドッジボール大会を近隣の保育園（シリウス、アートフェストと3園で）で開催して交流を図り、地域の子育てフェスタや、アートフェスティバルに参加する等、積極的に地域との交流に取り組んでいます。

《工夫を要する点》

1. 【保護者とのコミュニケーションのOA化について】

法人では、セキュリティ及び保護者への情報提示として各種のOAシステムの導入を進めています。既に導入済なのは、クラウド型の園児管理システム「パステルApps」であり、保育士の仕事の効率化を図り、保護者と協働で保育をできるように活用しています。さらに、導入を順次進められているのが連絡帳サービスの「hugnote」であり、感染症発生等の情報発信や、園やクラスごとのお知らせも可能になり、情報化時代に毎日の連絡をデジタル化する点は素晴らしい取り組みと思いますが、OAに強い保護者ばかりではない点やアナログでのフォローも考慮しながら、保護者への丁寧な説明等が望まれると共に、今後の取り組みに期待されます。

2. 【職員の質の向上に向けて】

評価調査の時間内で、職員一人ひとりの資質、全職員の資質を把握することは限りがありますが、職員聴き取りインタビューでは、保育士、栄養士共に意欲的に保育に取り組み、園長と共に園目標に沿って子どもに対応している姿勢は高く評価されます。園長も真摯に一つひとつ丁寧に取り組み、職員とコミュニケーションを図りながら園作りにあたっていることが確認できました。更に、保育士一人ひとりがより力を付け、チームのコミュニケーション・連携のさらなる強化が望まれるところです。継続して職員一人ひとりのスキルアップに力を入れ、より一層の向上に向けた取り組みに期待しています。

2. 評価項目に基づく評価の結果

大項目1 保育環境の整備

評価機関が定めた評価項目に沿って調査を行った結果です

大項目1全体（調査確認事項全80項目）を通してのサービスの達成状況

100 %

大項目1の内容（概要）

1. 人権の尊重

●人権の尊重については、法人本部で作成された保育園業務マニュアルに、接遇に関して明示し、入職1、2年目は業務マニュアルに沿って法人の東京支社で研修を受けています。職員は、月1回の職員会議、毎日の昼礼で子どもの様子や出来事等の情報について周知及び共有を行い、保育者の声のトーンやアイコンタクトで話す等、統一した子どもとの係わり方ができるよう努めています。また、子どもが自信を持てるよう、褒める時には成長の喜びを伝え、子ども自身が認められていることが伝わるよう声かけに留意しています。呼称については、ファーストネームに「さん」付けて呼んでいます。

●性差、国籍等による差別禁止については、保育園業務マニュアルに規定し、定期的に確認及び、職員会議等で話し合う機会を持ち、共通認識を図っています。また、社内研修も実施し、差別禁止の知識を深め、差別の禁止を前提とした保育を行っています。昼礼や引継ぎ帳で、行事や子どもの様子を含め、保育の上で必要な個人情報等、話し合った内容は記録に残し、情報を共有しています。国それぞれの宗教についても理解して尊重しています。以前に、宗教食が必要な子どもが在籍していた時期があり、その時はアレルギー対応と同様に対応を行い、十分に配慮しています。

●子どもの虐待予防や早期発見に関しては、毎朝の視診と共に、子どもの情緒にも着目し、常に虐待の兆候に目を配り、関係機関とも連携を図り、早期発見に努めています。虐待事例に関しては当該児童記録に保存し、第三者の目に入らない場所に保管すると共に、職員間で共有しています。子どもの家庭相談や小学校とのケース会議には主任が参加しています。ネグレクトで児童相談所に関わった事例もあり、行政、関係機関とは密に連携を図っています。

2. プライバシー確保

●個人情報に関しては、保育園業務マニュアルに明示し、全職員に周知徹底しています。個人情報の取り扱いについて定期的に話し合い、共通認識を図っています。プライバシー保護については、園の打ち合わせ以外で他の子どもや家庭について他言しないよう徹底し、保護者等の不確かな情報等についても慎重に対応するよう厳重に注意しています。園の情報、個人情報に関する書類は、事務所の施錠できる棚に保管し、園長もしくは主任に許可を得た上で、必要に応じて園内での持ち出しを可能とし、必ず元の位置に戻すことを徹底しています。また、入園時に送迎時における家族等の顔写真を提出してもらい、子どもの受け渡しに慎重に対応しています。ホームページでの子どもの写真掲載についても保護者に確認を得、肖像権に留意しています。

●園見学者、実習生の受け入れに対しては、保育園業務マニュアルに記載しています。実習生の受け入れについては、保育園業務マニュアルに沿い、受け入れ担当は主任とし、事前にプライバシー保護・守秘義務に関して説明を行い、子どものプライバシーに係わる諸情報、その他について十分留意し、実習中知りえた情報については口外しないよう誓約書を交わし、提出してもらっています。実習生には、必要最低限の情報以外は伝えないよう留意しています。

3. 家庭と保育園との信頼関係の確立

●家庭との連絡、情報交換の手段・方法の基本については、保育園業務マニュアルに明文化しています。入園時の必要書類として個人ファイルを設け、家庭との連絡方法を記入してもらい、速やかに連絡が取れるよう体制を整えています。家庭との情報交換については、0歳～2歳児は連絡ノートで家庭と連携を密にし、3歳児以上は各クラスの活動ノートや、引き取り時に口頭でも1日の活動の様子を伝えています。また、1年に2回、保護者と個人面談を実施し、内容は記録しています。また、毎月園だよりを発行し、園の情報、子どもの様子を伝えています。

●保育内容に関する家庭の希望や意向の把握に関しては、保育園業務マニュアルに明文化し、クラス懇談会、個人面談や、運営委員会（年2回）、行事後のアンケート等を実施し、保護者からの意見・意向等を把握しています。アンケートでは、園への要望、保育等についての記入欄を設け、その内容から改善すべき点は改善を図り、保護者の満足度、信頼関係の構築に努めています。保護者からの質問等は記録に残し、今後の保育に役立てています。懇談会を年2回実施しており、全体懇談会と終了後にクラス別の懇談会を実施して意見等を聞く機会にしています。

●家庭からの意見や要望、依頼等に関しては、受付から対応までの顛末記録について、法人系列園全体で書式を統一し、記録類は専用ファイルに保管しています。内容、処理結果、意見者への回答内容等は記録し、今後の改善に役立てる体制を構築しています。また、職員間で内容・対応、改善点を共有しています。

4. 苦情解決システム

●苦情解決システムは、保育園業務マニュアルに沿って、苦情解決責任者、担当者、第三者委員、苦情相談窓口を定め、苦情受付体制を整えています。苦情解決等の公示に関しては、入園の案内に記載し、玄関に、第三者委員の連絡先等を掲示して周知を図っています。

●苦情に関する受付から解決までの経過の記録については、保育園業務マニュアルに処理方法を記載し、受け付けた苦情等は苦情受付ファイルおよび議事録として記録・保存しています。苦情等については、法人の東京支社エリア担当と対策を検討し、解決を図ると共に、全園のデータとして集計しています。法人の東京支社でも苦情受付窓口を設け、記録を残しています。苦情を受けた際は、所定の用紙に記入し、内容を精査・検討を図り、必要に応じて速やかに改善に取り組み、経過、結果は苦情を申し出た保護者に直接回答することを基本としています。

●第三者委員は、業務マニュアルに沿って設置し、氏名・連絡先を玄関に掲示しています。第三者委員とは年2回、話し合う機会を設けています。危機管理等の対応については、法人の東京支社で、弁護士を含むコンプライアンス委員会を設置しています。園の体質改善は、第三者評価を通して改善点等を明確にして行く予定です。

●苦情等で問題とされる内容については、都度会議を設け、各クラスで掲示しアクシデント、クレームカード等を記載して法人理事会へ報告し、苦情解決の取り組みの体制を構築しています。法人の東京支社では、系列各園の報告内容を全園に開示し、水平展開を図っています。

5. 環境整備

●室内環境管理について、温度・湿度等は、温湿度の基準を明文化し、季節に適合した快適温湿度の管理を行っています。また、1日に2回、温度・湿度を保育日誌に記載することを定め、室内換気にも注意しています。

●危険物管理は、「保育室衛生マニュアル」内の「衛生薬品（洗剤）の種類と保管」に記載し、洗剤、塩素系消毒薬等の危険な薬液の管理は施錠できる保管場所に収納し、使用後は必ず元に戻し、チェックリストで確認しています。アスク大和東保育園では、ダイアップを預かっており、実行の記録を行っています。

●玩具、布団等の除菌・消毒については、「保育室衛生マニュアル」内の8.その他の衛生管理に「おもちゃ・ぬいぐるみなどの洗浄・消毒」について素材別に規定し、おもちゃの消毒は毎日行い、タオル、シーツはクラスごとに曜日を決めて実施しています。日常管理では、室内清掃記録表を保育室内に掲示してチェックを行い、記録して清潔を確保しています。

●固定遊具の点検管理については、園庭に固定遊具は設置していませんが、園庭や砂場の点検を実施しています。砂場は一度掘り起こし、混入物を点検し、シートを掛けています。アスク保育園では、園庭には積極的に固定遊具を設置しない方針であり、園庭、近隣の公園で子どもが走り回れるような保育を推進しています。

6. 健康管理（感染症対策・救41急救命を含む）

●与薬が必要な園児に対しては、「与薬マニュアル」に沿って、保護者に説明を行い、与薬を実施しています。薬の授受に関しては、法人指定の「与薬依頼書」に記入してもらい、依頼書に沿って実施し、服薬チェック表により適切に管理しています。与薬依頼書により受領者、時間、投薬者等を明記し、確認記録に記載し、適切な与薬管理を行っています。園では、医師の処方に関して、1日2回以下で、自宅で与薬できるよう極力依頼し、医師の処方以外の薬については取り扱わないこととしています。緊急時の止むを得ない場合に預かる場合は、必ず保育士が手渡しにて授受しています。

●体調不良児への対応については、保育園業務マニュアルに早期発見と発見後の対処の仕組みについて明文化しています。子どもの健康の実行記録は、0歳、1歳児は保育日誌に登園時の体温と視診等を記入すると共に連絡ノートにも記入を行い、2歳以上は「伝言表」に変化が見られた順に子どもの経過を記入しています。また、定期的に内科健診・歯科検診を実施し、身体測定を行い、子どもの健康を確認し、記録しています。さらに、法人東京支社へのパソコン報告（サーベランス）や保健日誌より、体調不良の子どもの記録・感染症について継続的に記録し、保管しています。保育中、体調不良の子どもについては、速やかに対応し、必要に応じて保護者に連絡しています。

●園でケガが発生した場合の対応については、保育園業務マニュアルに詳細に記載し、事務室内にアクシデント発生時に役立つ緊急連絡フローを掲示し、誰もが迅速かつ、適切に対応ができるようにしています。日誌、伝達表の記録に加え、アクシデントにつながるようなケガは、「アクシデント・トラブルレポート」にまとめ、法人の東京支社へ報告を行い、報告書は保管しています。医師の診察が必要と判断した場合は、保護者へ連絡し、同意を得た上で速やかに受診するようにしています。

●感染症（季節的）予防については、「感染症マニュアル」、「保育室衛生マニュアル」内に季節的な感染症の予防・予測するための情報収集・提供の方法を記載し、各種感染情報等については行政等から入手し、情報は昼礼や連絡ノート等で職員、保護者に周知しています。園では年1回、流行性感冒等の流行前に園内研

修を実施し、嘔吐処理方法について習得しています。園内で感染症が発症した場合は、病名、人数等は保育日誌に記録し、保護者へも発生状況を掲示板等で周知し、保健日より、全社の感染症情報システム（サーベランス）で知らせています。季節の感染症や流行している症状等の情報は、昼礼で職員に周知し、玄関に掲示し、保護者に情報提供を行っています。

●感染症発生時の登園・休園に関しては、「感染症マニュアル」、保育園業務マニュアルに詳細に記載し、保護者にも説明しています。実行記録としては、サーベランス、保健日誌、感染症情報に記載し、保管しています。治癒後の再登園については、感染症の種類に応じて医師記入の意見書、または保護者記入の登園届を提出してもらい、再登園の可否を判定しています。

●医療機関及び家庭への連絡・連携方法については、「感染症マニュアル」、保育園業務マニュアルに明文化し、緊急時の医療機関、家族等関係者との相互連携の体制を整えています。園では、ミーティング等で前日の出来事、特にケガについては必ず報告を行い、職員間で共有しています。保護者に対しては小さなケガでも報告し、翌日の登園時には様子を確認するよう努めています。

7. 危機管理（防災・防犯）

●火災や震災等発生時の避難方法及び内外への連絡方法については、保育園業務マニュアルに明文化し、年間行事計画により、毎月、様々な災害等を想定した避難訓練を実施し、訓練後は昼礼で避難方法の結果について話し合い、消防訓練実行票に残し、危機管理に備えています。また、地震発生時に備え、防災マップを整備し、職員会議録にも記録しています。災害時の連絡は、災害伝言ダイヤル「171」を利用し、火災発生時は火災報知器の押下、119番通報を行い、不審者等については、非常通報装置（110番通報）の押下を速やかに行うよう、外部連絡体制を整えています。

●消防署等関係機関との連絡・連携方法については、保育園業務マニュアル内の、「消防訓練及び災害・緊急時の対応」に記載し、防災訓練について職員会議で周知を図り、防災訓練の担当を月別に分担して実行し、報告書を作成し、消防計画を提出しています。年2回、消防署及び法人の東京支社のエリアマネージャーの参加を得て、実務研修も併せて実施しています。

●地域の避難場所については、大和東公園（1次）、草柳小学校（最終）と決まっています。不審者対応では地域の交番や、大和市の屋外放送、行政からのメール等から情報提供を入手すると共に、不審者対応訓練も実施して対応に備えています。

8. 地域の子育て支援

●地域の子育て支援事業の一環として、大和子育て応援フェスタ等に参加しています。随時、園見学を受け入れ、見学者からの育児相談等も受けています。定期的に（月1～2回、木曜日の午前中）園庭開放や一時保育を実施し、保育園を利用できる取り組みを周知し、利用者を通して育児相談等も受けています。また、一部園行事への招待も行っています。園庭は人工芝を敷いており、0歳児でも安心して遊べるよう配慮され、園庭開放時は利用者の年齢合ったクラスの園時と一緒に遊んでもらう機会も持っています。地域の子育てフェスタ、アートフェスティバルへの参加等により育児相談等を受けることもあり、地域の子育て支援に取り組んでいます。

9. 自己評価と情報開示

●アスク大和東保育園では、年間指導計画に基づいて各クラスの年間指導計画を立案し、月次、期ごと、年間で反省、見直しを行い、保育についても改善に努めています。年2回、職員の自己評価を「査定シート」を活用して自己目標を立て、各自実施し、クラスの運営面に関しても査定シートの項目に含め、年間指導計画と併せて課題を抽出し、保育に反映させています。個人との面談も行い、必要な研修には参加させています。園の運営、事業内容については、保育所の自己評価等を目指し、毎年、第三者評価の受審を予定し、評価結果に基づいて保育課程の反省と改善につなげています。

●園の情報は、パンフレット、園のホームページやブログ、大和市の広報誌からの情報や、地域支援事業、園行事・園情報等を告知して情報提供を行い、園の理解を促しています。

●保育参観・保育参加を行い、日常の保育内容や子どもの姿を見てもらう機会を提供し、園の理解につながっています。保育参観・保育参加については、年度初めに在園児、新入園児の保護者に年間計画を配付し、予定が立てられるよう配慮して参加を促し、別途、手紙を添付して参加・不参加を確認しています。0歳～2歳児については保育参観のみとし、2歳児以上は保育参加・保育参加のどちらも参加可能としています。期間は1週間を予定し、週案を提示して保育内容への関心を高めています。

10. 職員研修

●保育理念・方針については、玄関入り口に掲示し、常に目に付くよう周知しています。全園で共通とした「保育園業務マニュアル」の『1.はじめに』に、運営理念・保育理念・運営方針が明示され、入職者は入社研修で教育を受けて理解し、入社後は各園に配付された業務マニュアルに沿って保育を実践し、昼礼や会議等で常に確認を行い、「実際」と「保育」との照合を行い、理解を深めています。さらに、保育の取り組みの基本として、全職員に保育目標を示し、保育にあたるよう推進しています。職員研修は職員会議の中で月1回の割合で実施しています。研修計画は4期間ごとに立案しています。

●職員の教育・研修では、年間研修計画は法人系列全園対象の計画と、園内独自の研修を作成し、法人の東京支社の研修や、大和市主催の研修を計画的に受講し、必要に応じて外部研修にも参加して研鑽を図り、職員の資質向上に力を入れています。研修案の周知、年間計画（職員）の作成は、内部研修計画を踏まえて職員個人別に作成しています。法人の東京支社主催の階層別研修、選択研修、園長研修に参加し、情報は共有しています。

●外部研修を受講した際は、昼礼での報告、伝達研修を行い、知識の共有化を図っています。研修報告書はファイリングを行い、法人の東京支社にも提出し、職員はいつでも閲覧できるようにし、保育に役立てています。

●実習生の受け入れに関しては、実習生受け入れのマニュアルを備え、受け入れ担当を主任とし、事前にオリエンテーションを実施し、実習では保育指導を各クラスの担任が行い、実習生の希望に沿い園内環境に応じて配置し、保育を担う次世代の育成に努めています。

大項目2 保育内容の充実

- ・事業所から自己申告された内容について事実確認を行った結果です
- ・「事業所による取り組みのアピール」については事業所が記載した原文のまま公表しています

1 子どもと保育士とのかかわりにおいて、子どもの情緒の安定をはかることや、順調な発育・発達を促すためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 1対1の関わりを大切にし、優しく言葉をかけている。
- ② 子どもの不安な気持ちを受け入れている。
- ③ 日常の会話やかかわりを丁寧に行い、信頼関係を築く。

《第三者評価での確認点》

●職員は、個々の子どもの個性、特性を理解し、子どもの成長及び発達を把握して保育にあたっています。子どもとの係わりの中で、子どもの「行動」のみに捉われず、子どもの「心」に注力し、大切にして保育に当たっています。職員は1対1の係わりを大切にし、優しい言葉掛けを行い、子どもの気持ちに寄り添った保育を行っています。

●子どもの心の平穏、情緒の安定において、子どもに対する優しい言葉かけ、子どもとのスキンシップを図りながら、子ども一人ひとりを理解し、認め、良いところを褒めるよう心がけ、子どもが安定してのびのびと気持ちを表現できるよう支援し、「心」の安心・安定を図れるよう接しています。

●子ども一人ひとりの気持ちに留意し、受け入れ、会話やかかわり合いを丁寧に心がけ、気になる子どもについては、いつも以上に子どもの話に傾聴し、子どもと正対して接することで信頼関係を築き、子どもの心のケアを大切にして取り組んでいます。

2 子ども同士のかかわりにおいて、個の違いを認めあうことや他者と自分を大切にすることを育てるようになるためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 簡単なルールのある遊びを行い、子ども一人ひとりの感情であったり、気持ちを認めている。
- ② 活動に於いて他児の良いところを見つけ合えるよう声を掛ける。
- ③ 保育者自ら子どものよいところを認め、発信して行く。

《第三者評価での確認点》

●ルールのある遊びは社会生活を理解する第1歩であり、ルールのある遊びを取り入れながら、他人との係わり、相手を考えて遊ぶ遊び方を覚え、相手の子どもの感情や気持ちを認めることができるよう、保育を行っています。ドッジボールのような集団スポーツから将棋、オセロ等でルールを学び、身に付けられるように支援しています。

●相手の子どもの感情や気持ちが分かるようになると、活動において他児が上手にできた時は、相手の嬉しい気持ちを共有できるようになり、相手を認め、また、自分が褒められた時には、認められたと喜びを得ら

れるようになります。活動を通して社会性の芽生え、他児を思いやる協調性を育てています。

●アスク保育園全体として、保育理念に「自ら伸びようとする力」、「後伸びする力」を育てる保育を目指しています。詰め込む保育ではなく、自分で考え、興味を持ち、チャレンジする子どもを育てる方針の基、保育士が「教える」のではなく、「自分で考える」ことを後押しする保育を推進しています。「自ら伸びようとする力」、「後伸びする力」を身に付けられるよう、保育者は子ども一人ひとりの良いところを褒め、認め、考える力を導き、子どもの可能性を引き出す保育を実践しています。

3 子どもと社会とのかかわりにおいて、人に役立つことの喜びを感じたり、人と関わることの楽しさを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 年下の子どもに対してはお兄さん、お姉さんと言うことを意識したり、上の子とのかかわりでは会話や遊びの展開を広げられるようにしている。
- ② 当番活動を行い、自分の役割に責任を持って行動できるよう促す。
- ③ 地域清掃で地域の役に立つ意識を促す。

《第三者評価での確認点》

●保育園では異年齢の活動を行い、年下や年上の友達との係わりの中で疑似兄弟の体験をし、年上の子どもは年下の子どもの面倒を見たり、年下の子どもは年上の子どもに教えてもらうことで憧れを持つ等、相互に思いやりや感謝の気持ちを育てています。アスク大和東保育園では、異年齢クラスで散歩、親子リトミックを様々な年齢の子ども同士で交流することで、会話や遊びの展開が広げられるよう取り組んでいます。

●当番活動を通して、子どもたちが与えられた役割に責任を持って行動する、献立や挨拶を人前で話すことで自信を付ける等、当番活動はその第1歩として推進しています。

●地域との交流では、地域清掃を通して、地域の役に立つ意識を促しています。保育園は住宅地の中にあり、地域の方々は保育園のある環境を生活圏として日々暮らしていることを踏まえ、地域の方たちが気持ちよく生活できるように、子どもたちに清掃活動を通して人を思いやる気持ち、一緒に協力しながら達成感を得られるようにしています。

4 生活や遊びなどを通して、言葉のやりとりを楽しめるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 玩具を用いて約束事を伝えている。
- ② 絵本や紙芝居を使い、発語を促している・楽しめるよう繰り返しのある物を選んで提供している。
- ③ 自分の思いを具体的に言葉で伝えられるよう代弁する。

《第三者評価での確認点》

●約束事を伝える保育では、年齢に合った玩具を揃え、材料を用意したコーナーを設け、保育者は遊ぶ際の約束を子どもたちに伝えています。ままごとやごっこ遊びでは、玩具を使って「いただきます」、「ごちそうさま」、「ありがとう」等、挨拶や感謝の言葉を言うことで、言葉の伝え方を覚えたり、年長児クラスでは将棋やオセロ等でルールを守って遊ぶ玩具を取り入れています。

●日常保育の中で「言葉」の大切さを重視し、保育士は絵本の読み聞かせや紙芝居を行ったり、英語の時間等を通して現代の言葉に止まらず、歴史的な日本の言葉や、外国の言葉等を知り、話すことが楽しくなるよう支援しています。また、子どもが楽しいと感じたものを繰り返し提供しています。

●保育士は、日頃から丁寧な言葉を心がけ、子どもたちの規範となるよう心掛けています。子どもたちは、保育士の言葉を聞きながら、言葉で思いや気持ちを伝えることの大切さを理解し、自分の思いを具体的に言葉で伝えられるようにしています。子どもが自分の思いを具体的に言葉で伝えられない場合は、代弁し、互いに気持ちを伝えられるよう援助しています。

5

生活や遊びなどを通して、話すこと・聞くことが楽しめることや言葉の感覚が豊かになること、自分の伝えたいことが相手に伝わる喜びを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 絵本や紙芝居を通して、気に入った物を多く取り入れたり、質問したりしている。
- ② 手遊びも取り入れ、楽しい雰囲気作りをしている。
- ③ 帰りの会で「今日楽しかったこと」「他児のよかったところ」を発表し、人前で話すこと、話しに耳を傾ける事に慣れ、身につくようにしている。先回りして代弁せず本人の言葉を待つ。

《第三者評価での確認点》

●子どもの遊びや生活を通して、子どもの好奇心を大切にしています。子どもが興味を持ち、知りたいと思い、行ってみたいと思う気持ちを大切に、子どもの可能性を広げられるよう支援しています。絵本、紙芝居や、新しい遊びの中から、自分の世界を彩ることができるように援助し、質問を投げかける等、更に興味が広がるように取り組んでいます。

●クラスやグループ活動では、楽しい雰囲気作りを心がけ、数人集まったら簡単にできる手遊びも取り入れて楽しく遊べるようにしています。また、日本の伝統的な手遊びを覚えられるという良さも生かしています。

●アスク大和東保育園では、幼児の「帰りの会」では「今日楽しかったこと」、「他児のよかったところ」を発表するようにしています。自分の考えや思いをみんなの前で発表する機会を持つことで、自分の伝えたいことが伝わる喜びや、自分の話を聞いてもらう楽しさ、自分の話の意図に共感してもらえる楽しさを実感できるように取り組んでいます。また、他児の話聞くことで、人の話しを聞くことを養っています。

6

生活や遊びなどを通して、楽しんで表現することができるようにすることや表現したい気持ちを育むためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① ピアノ、ダンス等、身体全体を使った遊びを取り入れ、表現する楽しさを味わえるようにしている。
- ② 音楽に振り付けをしたり、自由に絵を描いて自由な表現を認める。
- ③ 出来ではなく表現そのものを認める。

《第三者評価での確認点》

●園では、法人系列のジェイキャストから専門講師を招き、定期的にリトミック、体操、音楽、英語等のエクササイズを行い、専任講師によるカリキュラムは子どもに思考の多様性を育てています。保育士もリトミックに参加し、日常の活動に取り入れながら保育を展開しています。リトミックを通して、子どもたちは表現する楽しさを味わっています。

●子どもの自由な表現を大切にしています。自由遊びでは、個人で所有する自由画帳に自由に絵を描けるようにし、子どもたちが歌いたと言った際には保育士がピアノを弾き、子どもたちは体を動かしたり、豊かな表情で表現し、振り付けもしながら自由に表現できる機会を提供しています。

●子どもの自由な発想を促し、表現を認め、子どもの発想を認める方針で保育を進めています。

- 7 生活や遊びなどを通して、自発的に表現する意欲を育むことやみんなと一緒に表現する喜びを味わえるようにすること、創造的に表現することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 目で見たもの、手で触れた物鼻で匂いをかぐといった五感を大切にしていきながら自由画や粘土等を使って、思うよう表現できる環境作りをしている。
- ② こども達に問いかけ、自由な意見を言い易い環境を作り認めて行く。
- ③ 音楽に合わせて自由に体を動かす活動を行なっている。

《第三者評価での確認点》

●製作は子ども一人ひとりの発想・自発的な表現を大切にし、保育士共々表現する喜びを味わえるよう取り組んでいます。発想の根幹は「五感」であり、「五感」を育む基礎をこの時期に大切にし、様々な事象に対して「きれい」、「いい匂い」、「おいしい」、「音色」、「肌ざわり」等が感じられるよう、そこから自分の表現ができるよう環境作りに努めています。

●子どもが自由な発言ができるよう、保育士は「教える」のではなく、子ども一人ひとりの個性を「引き出す」保育を心がけています。意見を言い易い環境作りに努め、保育士は子どもに問いかけ、考える機会や、意見を引き出すようにし、子どもの発想を認め、自信につなげています。

●法人系列のジェイキャストから専門講師を招き、実施しているリトミックを日常の活動の中でも取り入れ、子どもたちがリズムに合わせて自由に体を動かして表現する等、子どもが楽しめる活動を推進しています。

- 8 生活や遊びなどを通して、聞く・見るなど感覚の働きを豊かにすることや身体を動かす楽しさを味わうこと、身近なものに対する興味や関心を引き出すためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 散歩に出かけたりして、身近な物に興味を持てるよう働きかけている。
- ② 色当てクイズをしたり、形に丸、三角などの名前があることを知ってもらえるように生活の中で学びを取り入れている。
- ③ 戸外活動の際に草花に積極的に触れられるよう促す。

《第三者評価での確認点》

●アスク大和東保育園の近隣には四季折々の自然に触れられ環境があり、公園等に散歩に出かけ、四季の草花、季節ごとの昆虫等を発見し、戸外活動で十分に体を動かして楽しさを味わい、四季の空、風を感じる等感性を育てています。

●日頃の生活の中から、遊びの中でいろいろなことを学べるよう、一般常識ではクイズやなぞなどで出題したり、図形は「はめ絵」等を活用しながら形を覚え、生活の中で学びを取り入れています。

●戸外活動では、公園で枯葉やどんぐり、野花等を拾って持ち帰り、保育室内に草花を飾り、自然の教材を製作に活用しています。身近な自然の中に美しい発見も多くあり、子どもたちは目で見て手で触れています。

- 9 生活や遊びなどを通して、身近な様々なものに対する探索意欲を満足させることや社会や自然の事象や、動植物への興味や関心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 動物のイラストをみせて、「なんて鳴くのかな？」と子ども達に問いかけたり、模倣遊びをしてその動物になりきって遊んでいる。
- ② 園庭や散歩に出かけた際は見たもの、触れたものについて話したり、みんなで発表し合っている。
- ③ 保育室に図鑑を用意し、自発的に調べられるようにする。

《第三者評価での確認点》

- 昔は鳥やうさぎなど学校や幼稚園、保育園で飼育していましたが、今は鳥インフルエンザや雑菌、アレルギーの関係で動物を飼育する機会が減ってきているのが現状です。園では、動物のイラストを見せながら、「この動物は何ですか」、「なんて鳴くのかな？」等と問いかけたり、模倣遊びをしながら、その動物になりきって遊んでいます。
- 園庭での遊びや散歩に出かけた時に木の実や、草花、昆虫等、自然な生き物に出会い、子どもたちが興味を示したものは保育士が子どもたちに話し、興味や関心を持てるようにしています。
- 見つけた植物や昆虫について、子どもたちが自発的に調べられるように保育室に図鑑を用意しています。図鑑には沢山の動物、植物が載っているので、子どもたちは「あっ！これ公園にいた」と図鑑を見ながら、いろんな生き物を知り、学んでいます。

- 10 自分から食べようとする意欲を育んだり、排泄をしようとする意欲を育むためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 出来た時には大いに褒め、嫌がっている時は優しく声を掛けながら少しずつ進めている
- ② 野菜を育てたり、自ら調理を行なう
- ③ 排便の始末をしたり、キレイに出来た時は十分褒め、自信が持てるようにする

《第三者評価での確認点》

- アスク保育園では食育に力を入れ、苦手な食材や食事の量等から食べることができた時や完食した時には大いに褒めて自信につなげ、食が中々進まない時には保育士が優しく声を掛けながら、無理のないよう進めています。
- 栽培活動では、法人の東京支社の食農職員から夏野菜や花を植える時期、土の作り方等の指導を受けて、野菜の栽培を行い、子どもたちは植物の成長に関心を持ち、収穫した野菜は調理体験等につなげる等、食への興味・関心につなげています。
- トイレトレーニングについては、保護者と連携しながら進め、保育士は子ども個々の排泄リズムを把握し、表情や仕草からも声をかけてトイレに促し、1歳児から便座に座る習慣を身に付けるよう排泄への意欲につなげています。保育士は、排泄ができた際は十分に褒め、喜びを共感し、自信が持てるようにしています。

- 11 身の回りのことを自分でしようとする意欲を育むことや基本的な生活習慣を身につけること、食事や休息の大切さを理解することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 集団での生活には決まりがあることを簡単に伝え、保育士と生活を共にし、リズムを整えている。
- ② 子ども自身でできることは見守って発達に応じて関わっている。
- ③ 小さな目標を設定し、達成感を得られるようにする。

《第三者評価での確認点》

●新入園時に対しては慣らし保育を設定し、保育士や他の子どもと一緒に生活することに慣れることができるよう援助しています。初めて親の元を離れる不安の軽減に配慮し、他児との集団生活の決まりに慣れるよう保育士と生活を共にしながら生活のリズムが整えられるよう支援しています。

●園では、子どもの自主性を尊重し、「待つ」保育を進めています。身の回りのことを子ども自身でしようとする意欲を大切にし、保育士は、一人ひとりの様子を見守り、子どもの成長、発達に合わせて具体的な方法を伝えるなど、さりげなく援助を行い、自分でできた喜びを味わえるよう、繰り返し保育にあたっています。

●基本的な生活習慣の内、服の着脱、靴を履くこと等、年齢に応じて小さな目標を設定し、子どもが一人でできるよう指導し、できたら褒め、達成感につなげ、身に付けられるよう支援しています。また、保護者と連携を取りながら一人ひとりの対応に努め、心身のバランスの発達のサポートを心がけています。

大項目 3 保育園の特徴

- ・事業所から自己申告された内容について事実確認を行った結果です
- ・「事業所による取り組みのアピール」については事業所が記載した原文のまま公表しています

1 子どもの豊かな心と身体をはぐくむための特徴的な取り組みについて説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 仲立ちとなり玩具の貸し借りの仕方を伝えたりしている。
- ② 互いに協調しながら様々な経験が積めるよう、行事を通じた練習活動を行っている。
- ③ 戸外でのびのび体を動かす時間を計画的に設けたり、草花の美しさに気付いたり、相手の思いに寄り添ったりできるように声をかけて行く。

《第三者評価での確認点》

●玩具の貸し借りの際は、年齢に応じて子ども同士が円滑に遊べるよう保育士が仲立ちをするようにしています。玩具を使って遊ぶ時はルールをきちんと伝え、みんなが楽しく順番を守り、仲良く遊べるように貸し借りの仕方を伝えています。

●子ども同士で協調しながら様々な経験が積めるよう、行事を踏まえた練習活動に取り組み、異年齢の活動も取り入れながら心身の育みにつなげています。異年齢の活動では、共同作業を異年齢で行うことにより相手を思いやる心を育めるようにしています。

●アスク大和東保育園は、計画的に戸外でのびのびと体を動かす時間を設定し、自然に触れて豊かな感性を育む機会や、相手の立場に立って思いやることができるよう保育士が声掛けを行いながら保育にあたっています。

2 保育環境に特別な配慮を必要とする子どもの保育（長時間保育、障害児保育、乳児保育、外国籍園児）に関する特徴的な取り組みについて説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 長時間保育では園児がのびのびと過ごせるよう玩具の数を増やししたりしている。
- ② 配慮が必要な子どもについて、情報共有を常に行い、職員が代わっても一貫した関わりが行なえるようにしている。
- ③ クッション床、サークル、発達に合わせたコーナーの設定を行い、環境の配慮、設営を行なっている。

《第三者評価での確認点》

●長時間保育では1日の静と動に配慮しながら、子ども一人ひとりがのびのびと過ごせるよう玩具の数を増やす等、個々に好きな玩具で遊べるよう配慮しています。

●特別な配慮を要する子どもについては、職員会議等で発達の様子や係わり方を職員間で共有し、共通理解の基で保育に当たっています。クラスによってはフリーの保育士を配置する等、環境整備に配慮しています。保育士は、子ども一人ひとりとゆっくり係わる時間を作り、常に情報共有を図り、どの職員でも一貫した係り方ができるように体制を整えています。

●保育室内はクッション床を採用し、サークルや発達に応じたコーナーを設定する等、安全と心身の安定に配慮した保育環境を整備しています。

3 健康管理に特別な配慮を必要とする子どもの保育（アレルギー疾患をもつ園児、乳児保育、病後時保育など）に関する特徴的な取り組み（アレルギー食対応、個別食、離乳食など）について説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

- ① アレルギー児の給食は調理員と確認し、その後保育士間でダブルチェックを行なっている。
- ② アレルギー児の給食を先に配膳し誤食誤飲を防止している。
- ③ 提供時について全職員が対応できるよう研修を行っている。

《第三者評価での確認点》

●アレルギー疾患を持つ子どもについては、医師からの生活管理指導表に基づき、栄養士がアレルギー児用献立を作成し、保護者、保育士、調理員で確認しています。食事の提供では、専用のトレイを使用し、氏名、アレルギーの種類をトレイに記載し、配膳では担任が調理員と確認を行い、職員間でも確認して誤食がないよう徹底しています。

●アレルギー食の食材及び提供方法については、前日に調理スタッフと園長、主任とで食材のチェックを行い、調理スタッフ全員で使用食材を確認し、クラスに入る保育士は調理室で個別にアレルギー食を受け取り、アレルギー児の給食を先に配膳し、誤食誤飲を防止に努めています。

●アレルギー食の提供において、職員はアレルギーに関する研修を実施し、全職員が対応できるよう知識を深め、研鑽を図っています。

4 食に関しての特徴的な取り組みについて説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 食べものにちなんだ絵本や紙芝居を読んだり、実物の物を触ったり匂いをかいだりして食への関心を高めている。
- ② 園庭に畑があり、野菜の栽培を行なっている。
- ③ ベジリンク「野菜講習会」開催。

《第三者評価での確認点》

●食への興味・関心につなげる取り組みとして、食のテーマを設け、食べものに関する絵本や紙芝居から興味につなげ、実物の食材を触ったり食材の持つ匂いを知り、クッキング保育（食事作り）では年齢別に実施して調理をしたり、自分たちで作った料理を食べる等、食への関心を高めています。

●園庭では、季節の野菜を栽培して収穫を体験し、食への興味、意欲へつなげています。食に関する取り組みでは、行事食や誕生日会でみんなで食事を摂り、季節感のある食材や工夫された盛り付け、行事に因んだ食事を提供する等、子どもが興味をもって楽しく食べる機会を設けています。保護者に対しては、献立表を配付し、当日の給食のサンプルを玄関に掲示し、園の食事に興味・関心が持てるようにしています。

●アスク大和東保育園では、食農体験（ベジリンク）に力を入れて取り組んでいます。「食農」とは、「食べる（食）」ことと「育てる（農）」ことを指し、子どもたちが土に触れ、野菜を1から育てて収穫し、調理して食すまでの過程から、食への興味、関心につなげ、クッキング体験をすることにより、苦手な食材も興味を持って食べられるよう食育に取り組んでいます。栽培には法人の東京支部の食農職員によって農業指導が行われ、他園にはないアスク保育園の大きな特徴の1つです。食農活動では、「食べ物を大切にする」、「生き物を大切にする」、「食べることが好き」な子どもを目指して取り組んでいます。また、野菜講習会も開催し、「ベジリンク（食農）」を伝えています。

5 家庭とのコミュニケーションに関しての特徴的な取り組みについて説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

- ① クラスだより、連絡ノートを通したり、1日の園の様子を保護者に伝えている。
- ② 伝言表にその日に子どもの様子、家庭での様子を記し家庭との連携をクラス担任以外でもスムーズに行えるようにしている。

《第三者評価での確認点》

●保護者とのコミュニケーションでは、0歳～2歳児までは連絡ノートで子どもの様子を伝え、幼児については午睡時にクラス担任が1日の活動の様子を紙に書いて貼り出し、保護者に伝えています。また、園だより等で保育での活動、子どもの様子を年齢ごとに伝えています。保護者に対して日々、子どもの様子・子どもの姿を登降園時に口頭で伝え、連絡ノートを活用して情報交換を行い、子どもの育ちを共感しています。

●事前に年間の懇談会、個人面談、保育参加・参観を周知して保護者と情報交換を行う機会を設け、行事に保護者の参加を促し、日々の登降園時での会話等からコミュニケーションを図っています。また、保護者アンケートを実施し、意見等を抽出し、保護者の満足、安心感につながるよう努めています。個人面談は年2回実施し、必要に応じて個別に面談を行い、特に、登降園時に保護者の様子の変化を察知した際は随時、面談を持つよう配慮しています。

6 地域の子育て支援に関しての特徴的な取り組みについて説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

①園庭開放、離乳食講座、子育てフェスタ、アートフェスティバル、子育て相談。依頼希望に応じて実施。

《第三者評価での確認点》

●地域子育て支援活動として、園舎の外の掲示板に園行事を掲載し、地域の親子に案内しています。地域の子育て親子に向けて園庭開放を実施し、利用者を中心としながら育児相談に応じ、子どもの成長段階の問題や離乳食等、具体的な育児に関して相談に乗り、園の理解にもつなげています。また、離乳食講座、子育てフェスタ、アートフェスティバルに参加し、地域の子育て親子と交流し、子育て支援に尽力しています。

保護者アンケート調査結果

保育園名 株式会社 日本保育サービス アスク大和東保育園

2.調査結果の詳細(2)

(小数点以下第2を四捨五入)

問1 あなたは園の保育方針や保育の内容や方法について知っていますか	知っている		知らない		無回答
	96.3%		3.7%		0.0%
問2 送迎時の保育士との話や連絡帳により、園でのお子さんの様子がわかりますか	よくわかる	まあまあわかる	あまりわからない	わからない	無回答
	29.6%	63.0%	7.4%	0.0%	0.0%
問3 お子さんが園内でけがをした場合や在園中に具合が悪くなった場合は、その状況について十分な説明がありますか	詳しい説明がある	簡単な説明がある	あまり説明がない	説明が不足である	無回答
	59.3%	33.3%	0.0%	7.4%	0.0%
問4 お子さんの個別の事情(アレルギーや家庭の事情など)への対応や援助内容について、あなたの意向や希望を園に相談しやすいですか	相談しやすい		やや相談しにくい	相談しにくい	無回答
	55.6%		11.1%	3.7%	29.6%
問5 お子さんの保育内容に関するあなたの疑問や要望に対して、園からは速やかな回答など、丁寧な対応がされていますか	十分である		やや不十分である	不十分である	無回答
	63.0%		25.9%	0.0%	11.1%
問6 懇談会や個別面接などにより、園との十分な意見交換ができていますか	十分である		やや不十分である	不十分である	無回答
	59.3%		7.4%	0.0%	3.7%
問7 インフルエンザなどの感染症の流行に関して園から十分な情報提供がありますか	十分である		やや不十分である	不十分である	無回答
	88.9%		7.4%	0.0%	0.0%
問8 園舎内や園庭(砂場など)、遊具の管理にあたっては常に清潔面や安全面に配慮されていると感じられますか	感じられる		少し心配がある	心配がある	無回答
	63.0%		29.6%	0.0%	7.4%

問 9 防犯対策(不審者侵入防止など)は安心が感じられますか	感じられる		少し心配がある	心配がある	無回答
	85.2%		11.1%	0.0%	3.7%
問 10 緊急時(事故、災害時など)の連絡体制は安心が感じられますか	感じられる		少し心配がある	心配がある	無回答
	66.7%		25.9%	3.7%	3.7%
問 11 保育内容については、いかがでしょうか	満足している	まあまあ満足している	やや不満足である	不満足である	無回答
	48.1%	44.4%	3.7%	3.7%	0.0%
問 12 子どもに対する職員の対応や態度については、いかがでしょうか	満足している	まあまあ満足している	やや不満足である	不満足である	無回答
	55.6%	29.6%	11.1%	3.7%	0.0%
問 13 保護者に対する職員の対応や態度については、いかがでしょうか	満足している	まあまあ満足している	やや不満足である	不満足である	無回答
	40.7%	55.6%	0.0%	3.7%	0.0%
問 14 お子さんは保育園で楽しく過ごすことができているようですか	できていると思う		できていないと思う	わからない	無回答
	92.6%		0.0%	3.7%	3.7%
園のよいところだと思われる点 (自由記述)	別紙				
園に改善してほしい点 (自由記述)	別紙				
その他(自由記述)	別紙				

保護者アンケート調査結果（設問別「満足度」総合）

1.各設問の満足度の割合

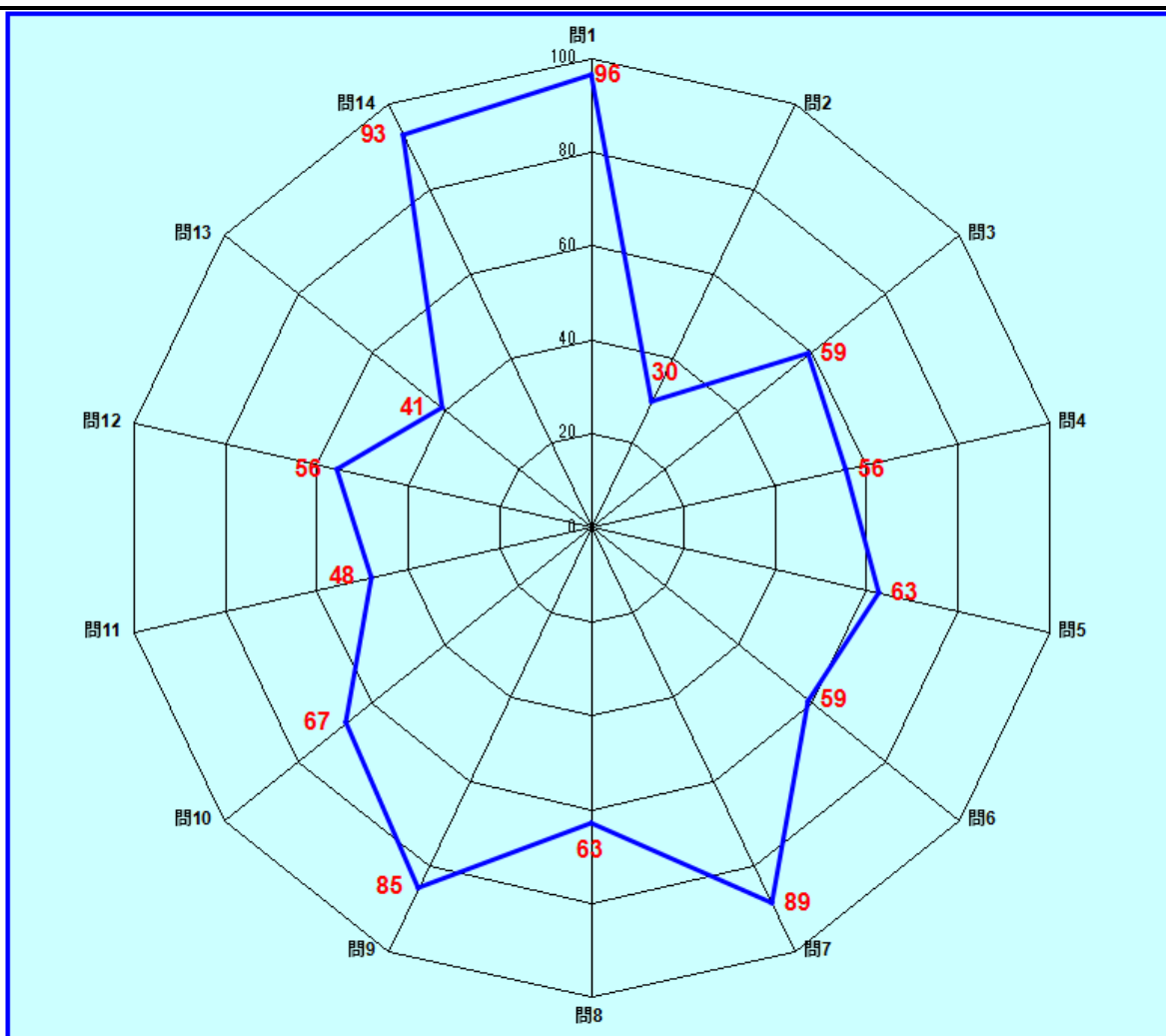
(注)レーダー数値は設問別「満足度」回答率(小数点以下は四捨五入)

調査対象園舎： 株式会社 日本保育サービス アスク大和東保育園 大和市大和東 2-7-11

回答世帯数:58 世帯中 27 世帯 <0 歳児(0 世帯)、1 歳児(2 世帯)、2 歳児(7 世帯)、3 歳児(9 世帯)、4 歳児(5 世帯)、5 歳児(4 世帯)>

定 員 : 66 名

調査期間: 2017/08/01 ~ 2018/01/12



設問	総回答数(人)	満足回答数(人)	満足回答率(%)
問 1 あなたは園の保育方針や保育の内容や方法について知っていますか	27	26	96
問 2 送迎時の保育士との話や連絡帳により、園でのお子さんの様子がわかりますか	27	8	30
問 3 お子さんが園内でけがをした場合や在園中に具合が悪くなった場合は、その状況について十分な説明がありますか	27	16	59
問 4 お子さんの個別の事情(アレルギーや家庭の事情など)への対応や援助内容について、あなたの意向や希望を園に相談しやすいですか	27	15	56
問 5 お子さんの保育内容に関するあなたの疑問や要望に対して、園からは速やかな回答など、丁寧な対応がされていますか	27	17	63
問 6 懇談会や個別面接などにより、園との十分な意見交換ができていますか	27	16	59
問 7 インフルエンザなどの感染症の流行に関して園から十分な情報提供がありますか	27	24	89
問 8 園舎内や園庭(砂場など)、遊具の管理にあたっては常に清潔面や安全面に配慮されていると感じられますか	27	17	63
問 9 防犯対策(不審者侵入防止など)は安心が感じられますか	27	23	85
問 10 緊急時(事故、災害時など)の連絡体制は安心が感じられますか	27	18	67
問 11 保育内容については、いかがでしょうか	27	13	48
問 12 子どもに対する職員の対応や態度については、いかがでしょうか	27	15	56
問 13 保護者に対する職員の対応や態度については、いかがでしょうか	27	11	41
問 14 お子さんは保育園で楽しく過ごすことができているようですか	27	25	93